

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

授業科目、専門、専攻等の選択の際の履修ガイダンスは、各学部・研究科で資料 7-1-①-A に示すとおり実施している。学士課程入学時には、全ての学部において、教育の目的、カリキュラムの周知、授業科目の履修方法などの指導を内容とする「新入生ガイダンス」を実施しており、特に教養教育ガイダンスでは、教養教育委員会及び学士課程会議において作成した全学共通の資料を用いて行うなど、どの学部でも同様の説明となるように配慮している（別添資料 1-2-①-1）。入学後は学生一人に対し複数の教員（各学部及び総合科学部の教員）をチューターとして配置し、学生が所属する学部・学科・類・専攻・コースごとに履修や日常生活に関するきめ細かな指導・助言を行う（別添資料 1-2-①-2, 3）とともに、学生の授業の選択状況等は「広島大学学生情報システム（もみじ）」によって管理している。また、学部の特色に応じて 2 年次生、3 年次生及び編入生を対象とした履修ガイダンスを実施し、教育職員免許状取得を希望する学生には、取得方法のガイダンスを実施している。

大学院課程においても、「新入生ガイダンス」を実施するとともに専攻・分野に応じたガイダンスを実施し、併せて学士課程と同様に教育職員免許状取得を希望する学生には、取得方法のガイダンスを実施している。

ガイダンス実施は、大学での学習活動に関する基本的なルールを習得することにより、その後の学習への不安を解消し、さらに学習意欲の向上が図られるとともに、特に学外で実習を行う教育職員免許（介護等体験用）等は、学生の心がけに変化を生むものになっている（別添資料 7-1-①-4）。

資料 7-1-①-A 学部・研究科における履修ガイダンスの実施状況（平成 20 年度）

学部名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
総合科学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス
	学部	1 年次	7 月, 1 月	・1 年次生を対象にしたプログラム選択のための説明会
	学部	2～3 年次	4 月	・所属プログラム別の説明会
文学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス
	分野毎	2 年次	4 月	・コース・主専攻プログラムガイダンス
	コース毎	編入生	4 月	・専門教育ガイダンス
教育学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス
	コース毎	2 年次	2 月	・ゼミ分け実施説明会
法学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス
	学部	3 年次	4 月	・編入生を対象としたガイダンス
	学部	2 年次	4 月	・2 年生を対象としたガイダンス
	学部	3, 4 年次	4 月	・3, 4 年生を対象としたガイダンス
	学部	1 年次	10 月, 1 月	・2 年生からの教育プログラム選択のためのガイダンス
経済学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス
	コース毎	2 年次	4 月	・2 年次生ガイダンス
	コース毎	編入生	4 月	・編入生ガイダンス
理学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス
	学部	1 年次	9 月, 2 月	・教育職員免許ガイダンス（介護等体験用）
	学部	2～3 年次	12 月	・教育職員免許ガイダンス（教育実習用）
	学部	2～3 年次	2 月	・博物館実習ガイダンス（学芸員資格取得用）
	学科毎	2～4 年次	2～4 月	・授業科目や専門選択ガイダンス
医学部	学部	1 年次	4 月	・新入生ガイダンス

学部名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
歯学部	学部	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	歯学科	2年次	9月	・2年次生ガイダンス
	口腔健康科学科	2年次	4月	・2年次生ガイダンス
	歯学科	3年次	12月	・コース配属説明会
	歯学科	5年次	9月	・予備実習・臨床実習ガイダンス
	口腔健康科学科	3年次	9月	・予備実習・臨床実習ガイダンス
薬学部	学部	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	学部	2年次	4月	・教務、学生生活関係ガイダンス及び安全衛生教育
	学部	3年次	4月	・教務、学生生活関係ガイダンス
工学部	学部	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	該当類	該当年次	1月	・グループ分けガイダンス
	類毎	該当年次	2月、7月	・課程分けガイダンス
	類毎	3年次	3月	・研究室配属ガイダンス
生物生産学部	学部	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	学部	2年次	5月	・コース分属説明会
	コース毎	2年次	10月	・コース分ガイダンス
	コース毎	2年次	10～12月	・教育プログラム説明会
	コース毎	3年次	4～9月	・研究室配属説明会及びガイダンス

研究科名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
総合科学研究科	研究科	1年次	4月・10月	・新入生ガイダンス
文学研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
教育学研究科	専攻・専修毎	1年次	4月	・新入生ガイダンス
社会科学研究科	法政システム専攻	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	社会経済システム専攻	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	マネジメント専攻	全在学学生	4月	・新年度ガイダンス ・新入生ガイダンス
理学研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	研究科	M1・2年	9月、2月	・教育職員免許ガイダンス（介護等体験用）
	研究科	M1・2年	12月	・教育職員免許ガイダンス（教育実習用）
	研究科	M1・2年	2月	・博物館実習ガイダンス（学芸員資格取得用）
	専攻	M生・D生	4月・10月頃	・専攻内カリキュラム等ガイダンス
先端物質科学研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
保健学研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
工学研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	研究室	1年次	4月頃	・授業履修計画に関するガイダンス
生物圏科学研究科	研究科	1年次	4月・10月	・新入生ガイダンス
医歯薬学総合研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	研究科教育委員会	受講者	授業第1回目	・講義の目的や成績評価等について説明
	研究科教育委員会	M2	後期	・修士論文作成等に関する説明
国際協力研究科	研究科	1年次	4月・10月	・新入生ガイダンス
法務研究科	研究科	1年次	4月	・新入生ガイダンス
	研究科	学生全員	6月・12月	・学生との意見交換会
	研究科	2・3年次生	9月	・後期選択科目の履修についての事前説明

(出典：大学での集計)

参照資料： 別添資料 7-1-①-1 学部・研究科における履修ガイダンス別プログラム例
 (平成20年度実績)
 別添資料 7-1-①-2 チューターの手引き
 別添資料 7-1-①-3 学生生活の手引
 別添資料 7-1-①-4 平成19年度 教員免許取得を希望する理学部所属学生
 ガイダンスについて
 別添資料 1-2-①-1 教養教育ガイダンス説明用資料

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻等の選択時のガイダンスは、学士課程では教養教育委員会及び学士課程会議において作成した履修ガイダンス資料等を活用して新入生を対象に実施するとともに、必要に応じて年次ごとのガイダンスも実施している。また、大学院課程においては、新入生を対象にガイダンスを行っている。ガイダンスは、大学での学習活動に関するルール等を習得することにより、学習への不安を解消し、さらに学習意欲の向上が図られる効果を生んでいる。

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施している。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズの把握に関する全学的な取組及び各部局の取組は、資料 7-1-②-A に示すとおりであり、主な取組の利用状況等は資料 7-1-②-B に示すとおりである。

全学的ニーズ調査については、学部学生については学生総合支援センター（学生生活会議）が隔年で「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート」を実施しており、大学院学生については大学院課程会議が「大学院学生生活アンケート」を行っている（別添資料 6-1-③-1, 2, 3）。

学習相談、助言、支援としては、学習支援室、ピア・サポート・ルーム、何でも相談窓口を設置して取り組んでいる。

「学習支援室」では、学生の学習理解の向上を図ることを目的として補充的に学習の支援を行っている。また、ピア・サポート・ルームは、全国の国立大学で初めて設置した学生による学生のための相談窓口であり、ピア・サポート養成セミナーを修了した学生（ピア・サポーター）が同じ学生という立場から相談を受ける制度である。ピア・サポーター登録者数は資料 7-1-②-C に示すとおりである。

さらに、学生総合支援センター内に置かれる「何でも相談窓口」は、修学上の相談のみならず、進路・対人関係・健康面など、学生がいつでも気軽に相談できる窓口である。それぞれの相談件数は資料 7-1-②-D に示すとおりである。

これらの取組は、「学生生活の手引」に掲載し、新入生ガイダンス等において全新生に配布している。

前述の「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート」、「大学院学生生活アンケート」の結果では、資料 7-1-②-E 及び F に示すとおり、支援内容に 90%以上が満足している状況である。また、学習支援室の利用者アンケートの結果では、資料 7-1-②-G に示すとおり、支援内容に 80%以上が満足している状況である。

資料 7-1-②-A 全学及び学部・研究科における学習支援に関する学生のニーズの把握方法

【学部】

区 分	ウェブサイト	相談室・窓口 の設置	メール・メールリ ストの活用	意見箱 の設置	学生との 懇談会	アンケート	その他
全学		○			○	○	
総合科学部	○		○	○			
文学部	○	○	○				
教育学部	○	○		○			
法学部	○			○	○		
経済学部	○		○	○	○	○	
理学部		○		○	○		

区 分	オフィスアワー	相談室・窓口 の設置	メール・メッセージ リストの活用	意見箱 の設置	学生との 懇談会	アンケート	その他
医学部			○	○			
歯学部	○	○	○	○	○	○	○チューターとの定 期的面談
薬学部					○		
工学部	○						
生物生産学部		○		○	○	○	

【研究科】

区 分	オフィスアワー	相談室・窓 口の設置	メール・メッセージ リストの活用	意見箱 の設置	学生との 懇談会	アンケート	その他
全学		○			○	○	
総合科学研究科	○		○	○	○		
文学研究科	○	○	○				
教育学研究科	○	○		○			
社会科学研究科	○		○	○	○		
理学研究科		○		○	○		
先端物質科学研究科		○	○			○	
保健学研究科	○			○	○	○	
工学研究科						○	
生物圏科学研究科		○		○		○	
医歯薬学総合研究科			○		○		○学生相談員制度
国際協力研究科	○	○			○		
法務研究科	○			○	○	○	○法科大学院生支援 システム(TKC)の 活用

(出典：大学での集計)

資料7-1-②-B 主な取組の利用状況（平成20年度実績）

【オフィスアワー】

利用者数は、把握していない。

各学部の設定状況は、別添資料7-1-②-1のとおり。

【相談室・窓口】

部局等名	利用者数(20')	備 考
全学	953名	後掲資料7-1-②-D 参照
文学部・文学研究科	25名	就学相談室
教育学部・教育学研究科	1,091名	就職相談資料室
理学部・理学研究科	多数	学生支援室
歯学部	多数	学生支援室
生物生産学部・生物圏科学研究科	482名	なんでも相談窓口
先端物質科学研究科	19名	学生支援室
国際協力研究科	5名	学生相談室

【学生との懇談会】

部局等名	参加学生数(20')	備 考
全学	32名	学長と学生との意見交換会 別添資料7-1-②-2 参照
法学部	17名	
経済学部	8名	
理学部	260名	
歯学部	18名	
薬学部	16名	
生物生産学部	4名	
総合科学研究科	23名	
社会科学研究科	3名	
理学研究科	40名	

部局等名	参加学生数(20')	備 考
保健学研究科	50名	
国際協力研究科	30名	
法務研究科	26名	

(出典：大学での集計)

資料7-1-②-C ピア・サポーター登録者数

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録者数					
男性	16	7	9	10	9
女性	17	21	23	27	23
計	33	28	32	37	32

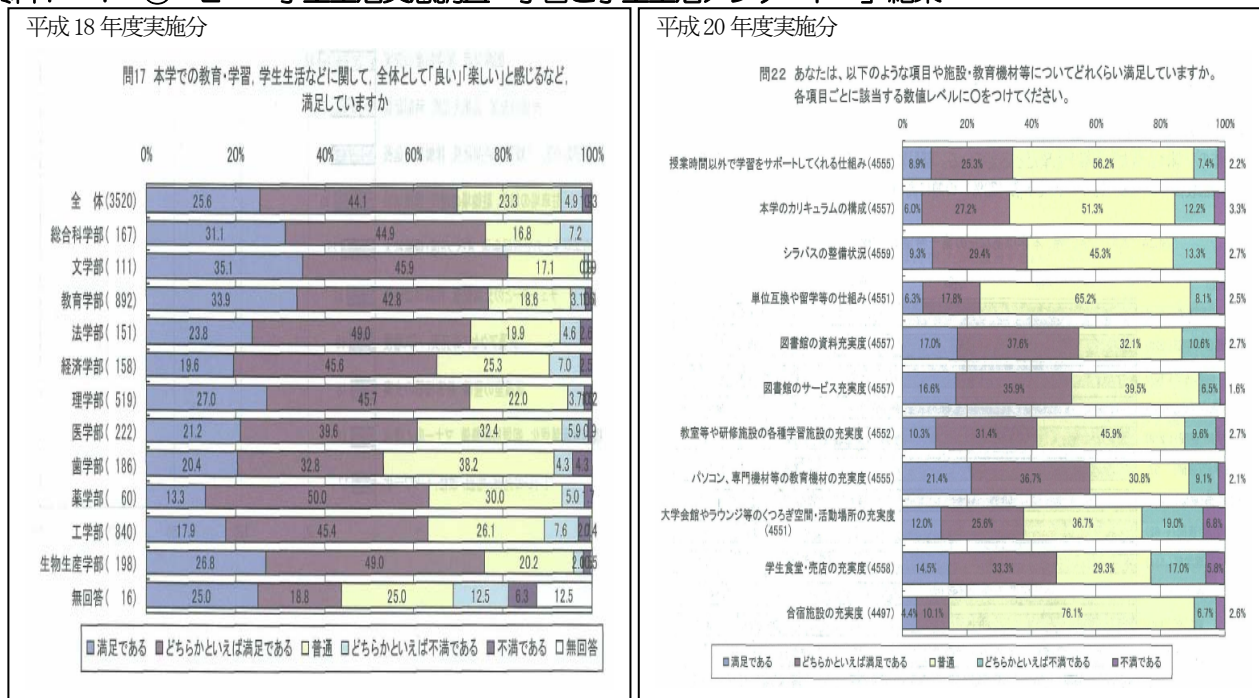
(出典：大学での集計)

資料7-1-②-D 相談件数

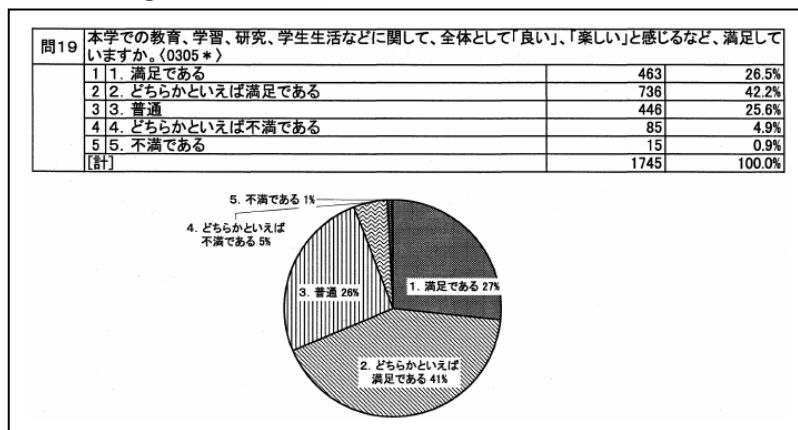
年度別	区 分	修学上	進 路	経済上	対 人	精神面	健康面	その他	計
平成16年度	学習支援室	90	—	—	—	—	—	—	90
	ピア・サポート・ルーム	27	8	2	1	—	1	113	152
	何でも相談窓口	11	6	6	3	1	0	462	489
平成17年度	学習支援室	80	—	—	—	—	—	—	80
	ピア・サポート・ルーム	18	5	—	—	8	—	23	54
	何でも相談窓口	16	7	0	3	1	0	415	442
平成18年度	学習支援室	90	—	—	—	—	—	—	90
	ピア・サポート・ルーム	35	2	5	—	11	—	144	197
	何でも相談窓口	4	15	2	1	3	0	517	542
平成19年度	学習支援室	92	—	—	—	—	—	—	92
	ピア・サポート・ルーム	32	4	3	4	—	—	129	172
	何でも相談窓口	31	18	21	7	15	4	380	476
平成20年度	学習支援室	137	—	—	—	—	—	—	137
	ピア・サポート・ルーム	36	3	3	—	—	3	97	142
	何でも相談窓口	52	26	29	32	30	9	496	674

(出典：大学での集計)

資料7-1-②-E 「学生生活実態調査—学習と学生生活アンケート—」結果



資料7-1-②-F 「大学院学生生活アンケート」の結果



資料7-1-②-G 学習支援室の利用者アンケートの結果

(単位：%)

項 目	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
学習方法の糸口が見つかった	65.5	34.5	54.6	37.7	48.9	37.8	57.6	40.2	51.1	28.5
	100.0		92.3		86.7		97.8		79.6	
授業やわからなかった事柄が理解できた	66.7	29.8	57.1	31.2	52.2	33.3	62.0	28.3	53.3	23.4
	96.5		88.3		85.5		90.3		76.7	

※A欄は「あてはまる」、B欄は「ややあてはまる」と回答した率を示す。

参照資料 : 別添資料 7-1-②-1 オフィスアワー設定状況
 別添資料 7-1-②-2 学長と学生との意見交換会内容
 別添資料 6-1-③-1 広島大学学生生活実態調査の概要報告書
 別添資料 6-1-③-2 平成 20 年度学生生活実態調査報告書
 別添資料 6-1-③-3 平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
 別添資料 7-1-①-3 学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズ把握については、全学的な取組として学生総合支援センター（学生生活会議）、大学院課程会議、キャリアセンターがそれぞれ「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート」、「大学院学生生活アンケート」等によって学生のニーズを把握するとともに、各部局においても学生のニーズ把握に努めている。

学習相談、助言、支援としては、全学的な取組として、学習支援室、ピア・サポート・ルーム、何でも相談窓口を設置している。また、学部ではチューター制度により学生一人に対し複数の教員をチューターとして配置し、学部・学科・類・専攻・コースごとに大学生生活全般を指導している。なお、多くの部局でオフィスアワー制を採用し学習指導や助言に当たっている。

これらの取組は、「学生生活の手引」に掲載し、広く学生に周知している。

また、学生アンケートの結果では、支援内容に 90%以上が満足している状況であり、学習支援室の利用者アンケートの結果においても、支援内容に 80%以上が満足している状況である。

以上により、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学習相談、助言を適切に行っている。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生としては、留学生、社会人学生及び障害学生が想定され、その在籍者数は、資料 7-1-④-A に示すとおりである。それぞれの学生への対応は、資料 7-1-④-B 及び資料 7-1-④-C に示すように、全学及び各部局において行っている。

留学生からの相談件数は、資料 7-1-④-D に示すとおりであり、同様の支援を求めている留学生のために対応した内容をウェブページ (<http://www.iie.hiroshima-u.ac.jp/index.html>) で公開している。社会人学生を対象とした長期履修制度又は教育方法の特例の活用学生数は、資料 7-1-④-E に示すとおり、制度を活用している学生は多い。また、障害学生に対する学生支援の活用状況は資料 7-1-④-F に示すとおり、活用している学生が多い。

資料 7-1-④-A 留学生、社会人学生等の在籍者数

区 分			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
留 学 生	学部	男	46	49	44	42	42
		女	24	29	32	27	29
	研究科	男	283	267	260	309	363
		女	239	236	243	263	340
	研究生	男	44	49	49	67	67
		女	53	37	61	80	75
	特別聴講学生等	男	26	23	19	20	18
		女	17	30	30	27	33
	日本語研修生	男	10	7	12	6	5
		女	4	0	5	1	2
	計	男	409	395	384	444	495
		女	337	332	371	398	479
		計	746	727	755	842	974

(出典：広島大学案内)

区 分				平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
社会人学生	研究科	修士課程・ 博士課程前期	男	1 6 1	1 8 1	1 9 2	1 9 7	1 9 9
			女	1 3 3	1 2 8	1 4 9	1 3 6	1 2 7
		博士課程後期 ・博士課程	男	4 7 2	4 6 1	4 8 6	5 0 9	5 0 5
			女	1 7 4	2 0 0	2 1 8	2 4 0	2 5 8
		専門職学位課程	男	3 9	4 3	4 0	3 5	2 7
			女	1 3	1 3	1 4	1 7	1 6
	計	男	6 7 2	6 8 5	7 1 8	7 4 1	7 3 1	
		女	3 2 0	3 4 1	3 8 1	3 9 3	4 0 1	
		計	9 9 2	1, 0 2 6	1, 0 9 9	1, 1 3 4	1, 1 3 2	

※ 学部については、調査していないため記載していない。

(出典：学校基本調査)

区 分			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
障 害 学 生	学部	男	7	8	8	6	5
		女	5	4	4	6	5
	研究科	男	3	3	2	3	4
		女	0	0	0	0	1
	計	男	10	11	10	9	9
		女	5	4	4	6	6
		計	15	15	14	15	15

※定義：「障害学生」とは、身体等に障害があり、障害者手帳を有する者又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有する者で、本人が支援を受けることを希望し、かつ、その必要性が認められたものを示す。

(出典：大学での集計)

資料7-1-④-B 全学における留学生、社会人学生等への学習支援の状況

区 分		支 援 内 容
留学生	説明	新入留学生オリエンテーション時に、留学生に対する指導・相談体制について、別添資料7-1-④-1を配布し、説明している。
	ウェブページ	ウェブページにおいて、「留学生向け・インフォメーション」として、相談等の内容を公開している（別添資料7-1-④-2参照）。
	留学生指導教員	別添資料7-1-④-3のとおり、各研究科に定めている。
	チューター制度	外国人留学生チューター制度実施要項（別添資料7-1-④-4）に基づき、別添資料7-1-④-5のとおりチューターを定めている。
	外国語による情報提供	学生情報システム「もみじ」に、別添資料7-1-④-6のとおり英語を並記して情報を提供している。
社会人	長期履修制度	学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、当該学部において支障のない場合に限り、その計画的な履修（長期履修）を認めることができることとして、広島大学通則第22条及び広島大学院規則第32条に定めている。
	教育方法の特例	大学院においては、長期履修のほか、教育方法の特例を活用して、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っており、広島大学大学院規則第28条に規定している。
障害学生	試験等における特別措置	本学では、身体等に障害のある者を受け入れ、就学等の支援を積極的に行うという理念に基づき、本学において身体等に障害のある学生を入学前から卒業に至るまで支援する体制を整備し、その支援を円滑に実施するために必要な事項を定めた、「広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則」を制定している（別添資料7-1-④-8）。 本規則では、入学試験等に関する相談体制、試験等に関する特別措置等について定め、必要な事項は別添資料7-1-④-9及び別添資料7-1-④-10のとおり、指針を定め、障害学生の学習支援を実施している。
	相談窓口	アクセシビリティセンターにおいて、身体等の障害により、「見えない」「聞こえない」「筆記が困難」「移動が困難」など、修学上の困難を感じている学生の相談窓口を行い、講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成などの学生の学習支援も行っている。 アクセシビリティセンターには、専任の教職員がいて、様々な相談に応じている。
	情報機器による支援	最新の情報技術を上手に利用することで、修学上の様々な困難が改善することとして、アクセシビリティセンターでは、障害の特性や程度にあわせて利用することができるコンピュータや、支援に必要となる様々な情報支援機器が用意し、活用されている。

（出典：大学での集計）

資料7-1-④-C その他、学部・研究科における留学生、社会人学生等への学習支援の状況

【留学生】

学部名	外国語による時間割、シラバス等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定	TAによる個人的指導	その他
総合科学部	○	○			
教育学部		○	○		
法学部		○	○		○留学生のための日本語添削
経済学部		○			
理学部				○	
医学部		○			
工学部		○			

研究科名	外国語による時間割、シラバス等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定	TAによる個人的指導	その他
総合科学研究科	○	○			
文学研究科		○			
教育学研究科	○	○	○		
社会科学研究科		○	○		○留学生のための日本語添削
先端物質科学研究科	○				
工学研究科	○	○	○	○	
生物圏科学研究科	○	○		○	
歯歯薬学総合研究科	○	○	○		
国際協力研究科	○	○	○		

【社会人】

学部名	指導教員による個別指導
文学部	○
法学部	○
経済学部	○

研究科名	複数指導教員による学習支援	指導教員による個別指導	メール等を利用した遠隔指導	その他
総合科学研究科	○	○	○	
文学研究科	○	○		
教育学研究科	○	○	○	
社会科学研究科	○	○		○マネジメント専攻 土曜日開講
理学研究科	○	○	○	
先端物質科学研究科	○	○	○	
保健学研究科	○	○	○	
工学研究科	○	○	○	
生物圏科学研究科	○	○	○	
医歯薬学総合研究科	○	○	○	
国際協力研究科	○	○	○	
法務研究科	○	○	○	

(出典：大学での集計)

資料7-1-④-D 留学生からの相談件数

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
相談件数					
修学上	3 2 4	2 4 5	2 7 8	1 3 9	9 8
進路	1 1 2	5 7	8 9	4 5	7 8
経済上	1 4 3	1 5 8	1 7 7	1 2 0	8 7
対人関係	5 5	2 3	7 7	2 8	2 4
健康面	3 4	1 8	2 0	3 9	8
その他	6 7	8 9	2 9	3 6	5 8
計	7 3 5	5 9 0	6 7 0	4 0 7	3 5 3

(出典：大学での集計)

資料7-1-④-E 長期履修制度又は教育方法の特例の活用学生数（大学院学生）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
長期履修制度					
活用学生数	1 3	2 9	2 1	4 5	3 0
活用率	1.47%	2.92%	2.05%	4.10%	2.65%
教育方法の特例					
活用学生数	8 8 6	9 9 2	1, 0 2 6	1, 0 9 7	1, 1 3 4
活用率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(出典：大学での集計)

資料7-1-④-F 障害者学生に対する学習支援の活用状況

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
試験等における特別措置(申請件数)	2 3 件	1 9 件	1 8 件	1 4 件	1 3 件
情報機器の利用者数	—	1 0 名	1 5 名	1 3 名	1 2 名
情報機器の貸出件数	—	2 0 件	2 7 件	1 9 件	2 1 件

(出典：大学での集計)

参照資料： 別添資料 7-1-④-1 留学生に対する指導・相談体制
 別添資料 7-1-④-2 ホームページでの公開内容
 別添資料 7-1-④-3 留学生専門教育教員等名簿
 別添資料 7-1-④-4 広島大学外国人留学生チューター制度実施要項
 別添資料 7-1-④-5 チューター一覧
 別添資料 7-1-④-6 外国語による情報提供内容
 *別添資料 7-1-④-7 広島大学長期履修の取扱いに関する細則

*別添資料 7-1-④-8 広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則

*別添資料 7-1-④-9 身体等に障害のある者の入学者選抜及び就学等に関する相談の指針

*別添資料 7-1-④-10 身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について

* 別添資料 7-1-④-7～10 については、広島大学公式ウェブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

留学生への学習支援は、留学生センターと各部局が連携して対応している。社会人学生に対しては、複数指導教員による学習支援、長期履修制度の導入、教育方法の特例の導入等、学生のニーズに沿った取組を実施している。

また、障害学生については、アクセシビリティセンターを相談窓口として、講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成支援、情報機器による学習支援、試験等における特別措置を実施するなど、入学前から卒業に至るまでの支援体制を整備している。

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じた学習支援を行っている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的な学習を支援するために、資料 7-2-①-A に示すとおり、図書館、情報端末室及びマルチメディア外国語自習室を開放し、学生の授業前後の学習活動に配慮している。また、資料 7-2-①-B～C に示すとおり、各学部・研究科においても教室等を開放し、正課の授業外の学習活動に効果的に運用している。

さらに、全学的な取組として、情報機器やネットワークを活用して情報やデータを取り扱うための基本的な知識や能力の向上をめざして、情報ネットワークへのアクセス環境の整備や e ラーニングコンテンツの充実を図っている。その一環として、学生や教職員がキャンパスの内外で、「いつでも」「どこでも」容易に情報ネットワークを利用できるようにするために、資料 7-2-①-D に示す取組を行っている。

各施設の利用状況は資料 7-2-①-E に示すとおりである。

また、「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」、「大学院学生生活アンケート」の結果では、資料 7-2-①-F 及び G に示すとおり、自主的学習環境を含めた施設・教育機材等、情報化に対する大学の対応について、80%以上が満足している状況である。

資料 7-2-①-A 開放施設

【図書館】

名 称	座席数	利用時間帯				
		授業期			休業期	
		平日	土曜日	日曜日	平日	土・日曜日
中央図書館	1,093	8:30～22:00	10:00～18:00		8:30～22:00 (8/6～9/15, 3月は17:00)	10:00～18:00 (8/6～9/15, 3月は閉館)
東図書館	240	8:30～21:00	10:00～17:00	閉館	8:30～17:00	閉館
西図書館	378					
霞図書館	212	8:30～22:00	9:45～19:15		8:30～22:00	9:45～19:15 (8月は閉館)
東千田図書館	86	8:30～22:00	12:00～22:00	閉館	8:30～21:00	8-9土曜のみ 13:00～19:00

※図書館の整備状況は後掲資料 8-2-①-A～D のとおり

(出典：学生生活の手引 P18-20)

【情報端末室】

名 称	キャンパス	設置場所	端末台数	利用時間
教育用情報処理端末室	東広島	情報メディア教育研究センター本館2階 教育研究用端末室	93	平日、土曜 8:30～22:00
		西図書館2階メディアセンター 演習室	94	平日 8:30～20:45 土曜 8:45～16:45
		総合科学部J棟3階 J305号室	60	授業での利用のみ
	霞	医学部基礎講義棟1階 霞端末室	41	平日、土日祝日 8:00～22:00
		医学部基礎講義棟1階 情報演習室	108	平日、土日祝日 8:30～22:00
	東千田	総合校舎A棟1階 計算機室1	30	月～土 8:30～22:00
		共用施設B棟1階 計算機室2	35	授業での利用のみ
	東広島	情報メディア教育研究センター本館2階 オープンスペース	41	平日、土日祝日 8:30～22:00
オープンスペース	東広島	西図書館2階 メディアセンター マルチメディア工房	20	平日 8:30～20:45 土曜 8:45～16:45
		西図書館3階 メディアセンター マルチメディアフロア	235	平日 8:30～20:45 土曜 10:00～16:45
		西図書館3階 メディアセンター マルチメディアフロア 外国語学習施設	16	※西図書館閉館日利用不可
		西図書館3階 メディアセンター マルチメディアフロア グループ学習室	16	
		中央図書館 2階	10	中央図書館開館日・時間
		中央図書館 3階	10	

【マルチメディア外国語自習室】

名 称	キャンパス	設置場所	内 容	利用時間
マルチメディア 外国語自習室	東広島	総合科学部 J101	(コンピュータ学習コーナー) 学生用 18 台 教師用 1 台 サーバー 1 台 (海外衛星放送・ビデオ・オーディオコーナー) 衛星放送受信ブース機器 VHSビデオデッキ (各ブース 1台) カセットテープレコーダー (各ブース 1台) 衛星放送受信チャンネル	授業期間中 平日 10:00～19:00 土曜 12:00～17:00

(出典：大学での集計)

資料7-2-①-B 各学部の自習室の確保状況

学部名	各学部の取組状況
総合科学部	・15 の教室を授業以外の目的で学生が使用できるように「広島大学総合科学部教室使用要領」を制定 ・所属教育プログラムが決まっていない1年次生の勉学・ミーティングのために学生研究室を1部屋整備 ・2年次生以上の学生研究室は、各教育プログラムが提供 ・教育プログラムによって、希望する学生に一人につき1台のノート・パソコンを充実したソフトとともに貸与
文学部	・各専門分野の研究室に自学自習が可能な図書や情報機器を備え、大学院学生とともに学習活動が可能
教育学部	・端末室を8時30分から21時30分まで学生に開放 ・長期休業期間中の学生の主体的な学習の場を保证するため、中央図書館閉館後も講義室1室を開放 ・学生の自主的なグループ学習の場としてセミナー室等を開放
法学部	・全学の図書館とは別に、「資料室」で専門科目の履修に必要な文献やデータベースが授業期間中は午後7時まで利用可能 ・講義室使用要領を定め、学生の講義室使用を許可 ・授業期間外、図書館閉館後を中心に、自習室として学生に講義室1室を開放
経済学部	・経済学部内に端末44台を配置する学生用計算機室を整備（授業期間中の9:00～17:00開室） ・全学の図書館とは別に、「資料室」で専門科目の履修に必要な文献やデータベースが授業期間中は午後7時まで利用可能

学部名	各学部の取組状況
	・講義室使用要領を定め、学生の講義室使用を許可 ・授業期間外、図書館閉館後を中心に、自習室として学生に講義室1室を開放
理学部	・学部として2カ所の自習スペース（面積:77.3 m²）を整備 ・各学科において、自習室、図書室、計算機室等を独自に整備
医学部	・霞キャンパスの学部学生及び大学院学生を対象として、チュートリアル室（15室）を自習室として開放（午前8時から午後10時：授業等で使用していない時） ・保健学科では、自習室3室を設置（午前7時から午後10時まで開放） ・授業等で使用されていない講義室の使用も可能
歯学部	・チュートリアル室10室と講義室の空き時間を学生の自習室として開放
薬学部	・霞地区に医歯薬共通で、コンピュータ端末を150台程度設置
工学部	・工学研究科・工学部学生自習室(1室)を9:00から17:00まで学生に開放 ・工学部教育用コンピュータ室を3室設置し、8:30から21:00まで開室（講義でも利用） ・専攻や講座等で学生の研究室を整備
生物生産学部	・学部ロビー内に自習用机と農学系の雑誌や農業関係の新聞、インターンシップ関連の本を配架し、無線LANのアクセスポイントを設置 ・学部内に端末37台を配置する情報処理教育室を整備し、授業等で使用していない時間に使用可能。 ・講義室使用要領を定め、学生の講義室使用を許可。

(出典：各学部の自己点検・評価)

資料7-2-①-C 各研究科の自習室の確保状況

研究科名	各研究科の取組状況
総合科学研究科	・コア科目等の授業の準備等で自由に利用できる研究室を1部屋整備 ・10台のパソコンを貸し出し ・ネットワークへのアクセスも可能な院生研究室を整備
文学研究科	・各専門分野の研究室に自学自習が可能な図書や情報機器を整備
教育学研究科	・専攻や専修毎に学生研究室を整備
社会科学研究科	・院生研究室及び院生控室を整備（東広島キャンパスに院生研究室18室、東千田キャンパスに院生控室1室） ・院生研究室、院生控室にPC・プリンター等を整備し、自学自習の場を提供 ・全学の図書館とは別に、「資料室」を整備し、授業期間中は午後7時まで利用可能
理学研究科	・各専攻内に大学院学生研究室を整備 ・研究科として2カ所の自習スペース（面積:77.3 m²）を整備（利用時間8:30～20:00）
先端物質科学研究科	・院生研究室の整備（H16 880 m², H17 880 m², H18 880 m², H19 908 m², H20 1,002 m²） ・無線LANの配備（H18 10件, H19 5件, H20 6件） ・休日・夜間等に院生研究室を利用できるカードキーを配付（H16 280枚, H17 290枚, H18 289枚, H19 282枚, H20 292枚）
保健学研究科	・院生研究室（一般学生対象）や社会人院生研究室（社会人対象）を整備し、個別の机と書棚や書簡庫を提供 ・IPアドレスが提供されIP環境を整備
工学研究科	・工学研究科・工学部学生自習室(1室)を9:00から17:00まで学生に開放 ・専攻や講座等で学生の研究室を整備（学生用の研究スペース確保）
生物圏科学研究科	・全ての大学院学生に狭隘ながら部屋を整備して、個別の机等を提供 ・学部ロビー内に自習用机と農学系の雑誌や農業関係の新聞、インターンシップ関連の本を配架し、無線LANのアクセスポイントを設置 ・学部内に端末37台を配置する情報処理教育室を整備し、授業等で使用していない時間に使用可能。 ・講義室使用要領を定め、学生の講義室使用を許可。
医歯薬学総合研究科	・大（50名程度用）、中（15名程度用）、小（10名程度用）のセミナー室をそれぞれ2、2、15室設置
国際協力研究科	・大学院学生、研究生全員にネットワークのアクセスも可能な院生研究室を割り当て、各自に机、椅子、端末を提供 ・院生研究室として一人あたり3 m²以上のスペースを確保 ・研究科独自の図書室、情報端末室を整備
法務研究科	・院生及び法務研修生向けの自習室5室を設置（計263台の学習机を設置、うち18台には共用のPCを設置） ・各室内は、学生のニーズに対応して様々な形態で学習机を配置し、自習機のほかに、個人用ロッカー、書架などを設置 ・各自習机にはコンセントを配置したほか、無線LANを配置し、個人のPCからも情報ネットワークに接続可能 ・学生の利便性に考慮して、利用時間を午前7時から午後11時30分までとして運用

(出典：各研究科の自己点検・評価)

資料7-2-①-D 情報ネットワークを利用できるようにするための活動状況

○特に新生を対象に、情報アクセスや情報活用手段としてのパソコンの所有と、自宅でのインターネット接続を推奨する。
新生のパソコンの所有率

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
60.0 %	未調査	65.0 %	72.9 %

(出典：新生ガイダンス直後調査)

○講義室や実習室、図書館、学生食堂や課外活動施設などのキャンパス内の各所からネットワークが簡単に利用できるよう、無線LANアクセスポイントを整備する。

無線LANアクセスポイントの整備状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
5箇所	8箇所	9箇所	16箇所	3箇所
教育学部 経済学部 工学部 生物生産学部 図書館	西1・2 福利 北1・2 福利 東福利 大学会館 学士会館 法人本部会議室	医学部 7箇所 歯学部 2箇所	文学研究科 4箇所 中央図書館 4箇所 東図書館 2箇所 課外活動施設 6箇所	薬学部 3箇所

(出典：大学での集計)

○学生を対象にした情報セキュリティ教育の実施

情報セキュリティ教育の実施状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
・新生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス
	・新生対象 情報活用演習 (セキュリティ教育) 受講者 1,500 人	・新入学生向けeラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2005」 受講者 1,505 人	・新入学生向けeラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2007」 受講者 1,493 人	・新入学生向けeラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2007」 受講者 1,370 人

(出典：大学での集計)

資料7-2-①-E 各施設の利用状況

【図書館】

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
中央図書館	貸出者数 (学生)	39,137	38,732	36,229	34,891
	〃 冊数	88,523	86,802	80,280	77,852
東図書館	貸出者数 (学生)	10,977	10,642	9,510	9,411
	〃 冊数	21,816	20,947	18,414	18,665
西図書館	貸出者数 (学生)	17,455	17,784	16,927	17,052
	〃 冊数	32,712	32,949	31,484	31,652
霞図書館	貸出者数 (学生)	11,315	11,177	10,573	10,665
	〃 冊数	19,881	19,972	18,559	19,050
東千田図書館	貸出者数 (学生)	2,607	3,259	3,065	3,463
	〃 冊数	5,220	6,444	6,272	6,908
計	貸出者数 (学生)	81,491	81,594	76,304	75,482
	〃 冊数	168,152	167,114	155,009	154,127

【教育用情報処理端末室】

名 称	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
情報メディア教育研究センター	延利用者数	39,770	44,808	43,397	51,530	30,624
本館2階 教育研究用端末室 93台	1回当平均利用時間	1:15	1:15	1:19	1:21	1:26
情報メディア教育研究センター	延利用者数	89,949	71,380	70,435	59,558	47,362
西図書館2階 演習室 94台	1回当平均利用時間	0:38	0:44	0:47	0:49	0:52
総合科学部 J棟3階	延利用者数	6,331	9,217	8,345	6,980	7,165
J305号室 60台	1回当平均利用時間	1:02	0:58	1:08	1:03	1:09

名 称	区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
医学部 基礎講義棟 1 階	延利用者数	45,756	47,302	54,598	60,006	59,638
第 1 情報端末室 41 台	1 回当平均利用時間	0:28	0:42	0:46	0:47	0:48
東千田 総合校舎 A 棟 1 階	延利用者数	—	20,277	20,880	23,978	19,162
計算機室 1 30 台	1 回当平均利用時間	—	0:43	0:50	0:57	0:58
東千田 総合校舎 A 棟 1 階	延利用者数	—	3,017	2,485	2,677	2,371
計算機室 1 35 台	1 回当平均利用時間	—	1:15	1:15	1:15	1:16

【オープンスペース】

名 称	区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
情報メディア教育研究センター 本館 2 階 オープンスペース 41 台	延利用者数	59,252	87,442	81,929	61,684	68,361
	1 回当平均利用時間	0:50	0:57	1:01	1:01	1:03
情報メディア教育研究センター 西図書館 2 階	延利用者数	7,045	6,821	6,920	7,016	5,326
マルチメディア工房 20 台	1 回当平均利用時間	0:48	0:44	0:43	0:54	0:40
情報メディア教育研究センター 西図書館 3 階	延利用者数	166,789	243,074	238,202	219,164	199,432
マルチメディアフロア 235 台	1 回当平均利用時間	0:31	0:42	0:47	0:50	0:50
情報メディア教育研究センター 西図書館 3 階	延利用者数	70,866	4,937	3,603	2,569	1,437
マルチメディアフロア 外国語学習施設 16 台	1 回当平均利用時間	1:03	2:00	2:14	2:25	1:57
情報メディア教育研究センター 図書館 3 階	延利用者数	—	1,068	1,714	1,140	482
マルチメディアフロア グループ学習室 16 台	1 回当平均利用時間	—	0:56	1:12	1:12	1:04
中央図書館 2 階 10 台	延利用者数	53,730	45,238	40,093	35,603	35,149
	1 回当平均利用時間	0:19	0:27	0:30	0:32	0:34
中央図書館 3 階 10 台	延利用者数	26,223	28,849	25,276	22,393	21,298
	1 回当平均利用時間	0:18	0:29	0:35	0:37	0:41

【マルチメディア外国語自習室】

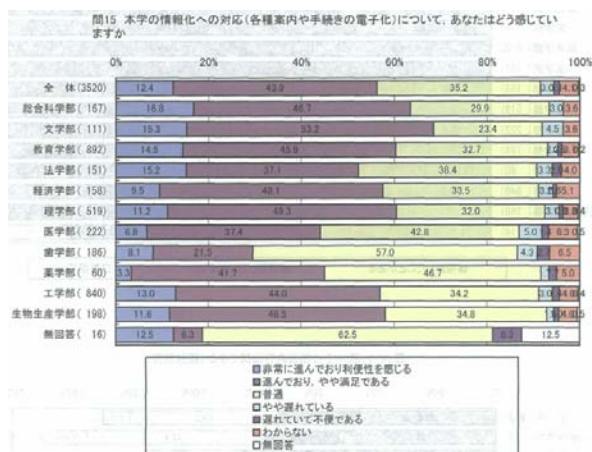
名 称	区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
マルチメディア外国語自習室 総合科学部 J101	延利用者数	PC 234	1,485	1,927	610	464
PC(18 台)	AV 339	325	153	66	69	
AV(9 台)	1 回当平均利用時間	PC 0:40	0:51	0:53	1:07	1:08
	AV 0:46	0:53	0:50	0:45	0:40	

(出典：大学での集計)

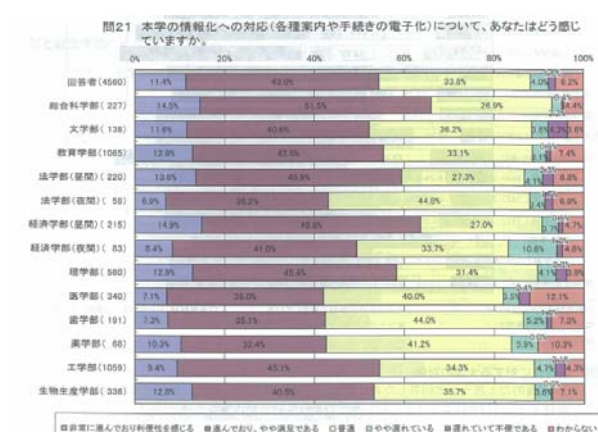
資料 7-2-①-F 「学生生活実態調査—学習と学生生活アンケート—」結果



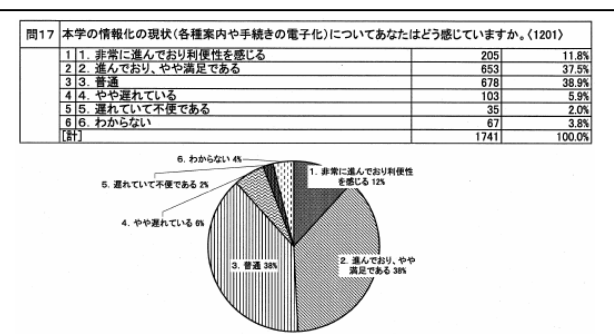
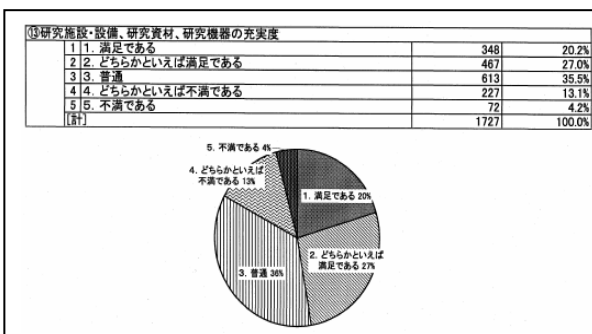
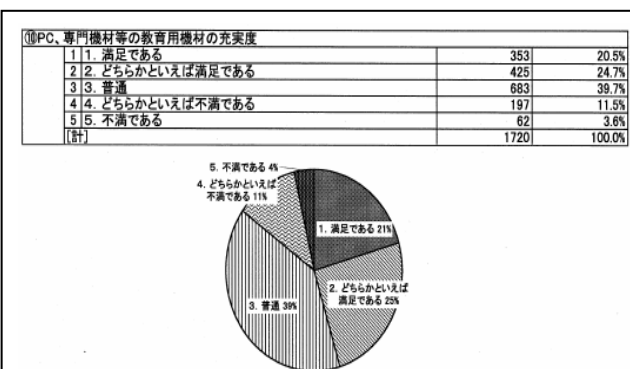
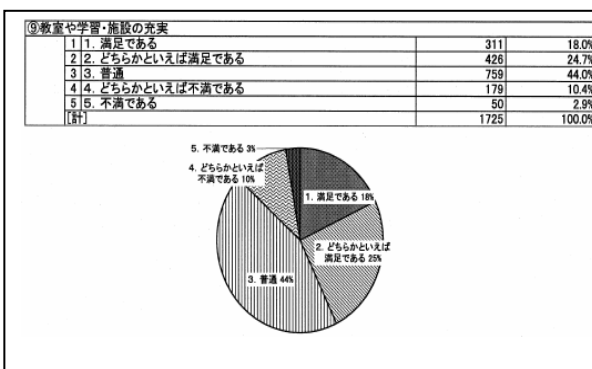
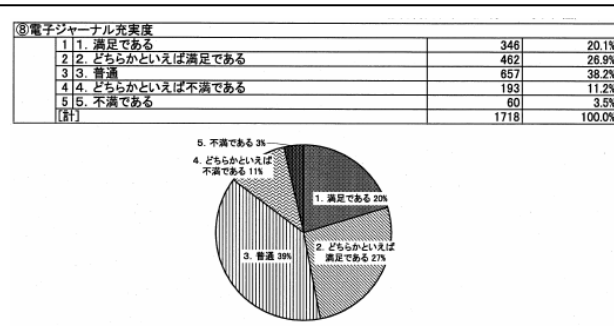
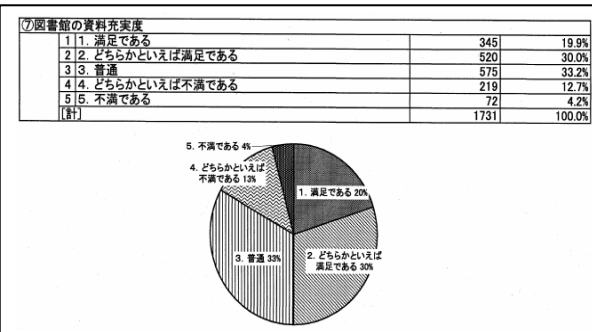
平成 18 年度実施分（情報化への対応）



平成 20 年度実施分（情報化への対応）



資料 7-2-①-G 「大学院学生生活アンケート」の結果



参照資料 : 別添資料 6-1-③-1 広島大学学生生活実態調査の概要報告書
 別添資料 6-1-③-2 平成 20 年度学生生活実態調査報告書
 別添資料 6-1-③-3 平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
 別添資料 7-1-①-3 学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境を整備する取組として、自習専用の部屋の整備、講義室・演習室等の既存施設の開放、情報機器室の整備、情報ネットワークが利用できる環境整備を行い、各施設は活発に利用されている。

また、学生アンケートの結果において、自主的学習環境を含めた施設・教育機材等、情報化に対する大学の対応について、80%以上が満足している状況である。

以上により、自主的学習環境を十分に整備し、効果的に利用している。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

「課外活動は教育の一環である」との指針（平成12年7月評議会決定：別添資料7-2-②-1）に基づき、課外活動を教育の重要な要素として捉え、活動を活性化するために組織的な支援を行っている。

学生のサークルは、資料7-2-②-Aに示すとおり232団体あり、別添資料7-2-②-2から4に示すとおり、各サークルからの要望について物品購入助成等の支援を行っている。特に体育施設等については体育施設等長期整備計画を策定し、定期的に施設パトロール（実地視察）を行うことで的確な施設の維持・管理を行っている。

また、体育会、音楽協議会等の代表者と理事・副学長（教育担当）との懇談会を開催し、学生からの要望及び支援について意見交換を行っている。

さらに、課外活動の活性化策として、サークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナー、サウンドクリエーターズセミナーの実施や教職員に対して「指導者人材バンク登録」の募集も行っている（別添資料7-2-②-5、6）。

課外活動施設のキャンパスごとの整備状況は、資料7-2-②-Bのとおりである。さらに、東広島キャンパスから約3kmの位置に西条総合運動場を備え、陸上競技場、野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート12面を設けている。隣接する広島大学西条共同研修センターを合宿に利用することもできる。それぞれの施設の配置状況、利用時間等については、学生生活の手引（別添資料7-1-①-3 P15-17、P25-31）のとおりである。

「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」、「大学院学生生活アンケート」の結果では、資料7-2-②-C及びDに示すとおり、大学会館等の課外活動施設及び合宿施設の充実度について、90%程度が満足している状況である。

資料7-2-②-A 課外活動団体一覧（平成20年度）

団 体 名	団体数
体育会	44
音楽協議会	13
文化サークル連合	10
文化サークル団体連合	18
東広島キャンパスその他の団体（体育系）	59
同（文化系）	37
霞キャンパスの団体（体育系）	25
同（文化系）	12
東千田キャンパスの団体	14
合 計	232

※詳細は、<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kyoiku/circle/index.html> 参照
（出典：大学での集計）

資料7-2-②-B 課外活動施設の整備状況

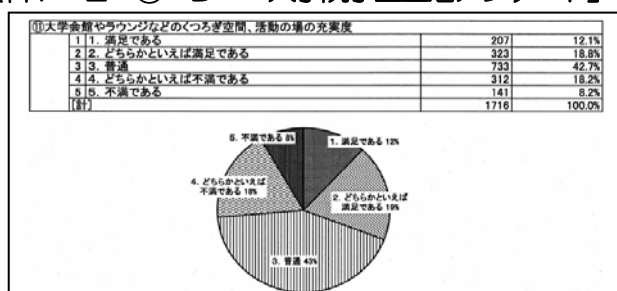
東広島キャンパス	霞キャンパス	東千田キャンパス
体育館，グラウンド，テニスコート，エスキーツテニスコート，屋外プール，弓道場，相撲場，アーチェリー場，野球場，乗馬・厩舎，課外活動共用施設，大会会館	体育館，テニスコート，弓道場	体育館

(出典：学生生活の手引 P15-17)

資料7-2-②-C 「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」結果



資料7-2-②-D 「大学院学生生活アンケート」の結果



- 参照資料：
- 別添資料7-2-②-1 平成12年7月評議会議事録（要録）
 - 別添資料7-2-②-2 平成20年度 購入希望助成物品一覧
 - 別添資料7-2-②-3 平成19年度 副学長との懇談会対応資料
 - 別添資料7-2-②-4 体育施設等長期整備計画
 - 別添資料7-2-②-5 平成20年度（第54回）スポーツリーダーズセミナー実施計画 ほか
 - 別添資料7-2-②-6 「指導者人材バンク登録」募集案内
 - 別添資料6-1-③-1 広島大学学生生活実態調査の概要報告書
 - 別添資料6-1-③-2 平成20年度学生生活実態調査報告書
 - 別添資料6-1-③-3 平成19年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
 - 別添資料7-1-①-3 学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

課外活動が円滑に行われるよう、体育施設等長期整備計画に基づき計画的に施設整備を行うとともに、各サークルに対する助成物品等による活動支援やサークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナー、サウンドクリエーターズセミナーの実施ならびに教職員に対する「指導者人材バンク登録」募集を行っている。

さらに、課外活動施設をキャンパスごとに整備するとともに、中国・四国地区の基幹大学として中四国の国立大学共同利用施設（西条共同研修センター）及び西条総合運動場を管理・運営し、県内・県外の学生を含め広く学生

への支援を行っている。

学生アンケートの結果では、大学会館等の課外活動施設及び合宿施設の充実度について、90%程度が満足している状況である。

以上により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう適切な支援を行っている。

観点 7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活等の改善・充実に役立てるための生活支援等に関する学生のニーズ把握については、資料 7-3-①-A に示すとおり、全学及び各部局で取り組んでいる。また、学生の各種相談については、資料 7-3-①-B に示すように、対応体制を整備している。

これらの取組は、「学生生活の手引」に掲載し、新入生ガイダンス等において全新生に周知している。

各取組の利用状況は前掲資料 7-1-②-B、7-1-②-D、7-1-④-D 及び 7-3-①-C に示すとおりである。

「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート」、 「大学院学生生活アンケート」の結果では、特に利用者の多い保健管理センターの対応について、資料 7-3-①-D 及び E に示すとおり、利用者の 90%以上が満足している状況である。また、キャリアセンター利用者アンケートの結果では、資料 7-3-①-F に示すとおり、利用者全員が「目的が達成できた」と回答している状況である。

資料 7-3-①-A 全学及び学部・研究科における生活支援等に関する学生のニーズの把握方法

【学部】

区 分	オフィスワーカー	相談室・窓口の設置	メール・メーリングリストの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
全学		○		○	○	○	
総合科学部	○		○	○			
文学部	○	○	○				
教育学部			○	○	○	○	
法学部	○		○	○	○		
経済学部	○		○	○	○		
理学部		○		○	○		
医学部			○	○			
歯学部	○	○	○	○	○	○	○チューターとの定期的面談
薬学部					○		
工学部					○		
生物生産学部		○		○	○	○	

【研究科】

区 分	オフィスワーカー	相談室・窓口の設置	メール・メーリングリストの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
全学		○		○	○	○	
総合科学研究科	○		○	○			
文学研究科	○	○	○				
教育学研究科			○	○	○	○	
社会科学研究科	○		○	○	○		
理学研究科		○		○	○		
先端物質科学研究科		○	○			○	
保健学研究科	○			○	○	○	

区 分	オフィスワーカー	相談室・窓口の設置	メール・メーリングリストの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
工学研究科						○	
生物圏科学研究科		○		○		○	
医歯薬学総合研究科	○		○				○学生相談員制度
国際協力研究科	○	○			○		
法務研究科	○			○	○	○	○法科大学院生支援システム(TKC)の活用

(出典：大学での集計)

資料7-3-①-B 学生の各種相談等への対応

部局名	相談内容	相談場所・時間等
保健管理センター 内科医 : 3名 精神科医 : 2名 臨床心理士 : 3名 診療放射線技師 : 1名 管理栄養士 : 1名 保健師 : 1名 看護師 : 6名 心理相談員 : 1名	健康相談	開室時間 月～金 8:30～17:30 受付時間 月～金 9:00～10:45, 12:15～15:00 場 所 保健管理センター 北保健管理センター
	カウンセリング・学生相談	※東広島キャンパス 曜日 月～金 時間 9:00～12:00, 13:00～17:00 場所 北保健管理センター（法人本部1F） ※霞キャンパス 曜日 火・水・木 時間 水 18:30～20:30, 火・木 9:00～12:00, 13:00～16:00 場所 霞分室（総合研究棟北側） ※東千田キャンパス 曜日 火 時間 18:00～21:00 場所 保健管理室
	メンタルヘルス	北保健管理センター 曜 日 月～金 時 間 9:00～12:00, 13:00～17:00 備 考 原則として予約制 保健管理センター 日 程 第2・4木曜日 14:00～16:00 第3月曜日 9:00～12:00 第1木曜日 14:00～17:00 保健管理センター霞分室 曜 日 月曜日 時 間 9:00～11:00 備 考 原則として予約制 東千田保健管理室 日 時 水曜日（16:15～18:15）金曜日（16:15～19:15） 備 考 原則として予約制
	婦人科健康相談	時 間 13:00～14:00 備 考 原則として予約制
	泌尿器科健康相談	日 程 月1回 時 間 13:30～14:30 備 考 原則として予約制
	歯科健康相談	曜 日 第2・4木曜日 時 間 9:00～11:00（一人30分程度） 備 考 原則として予約制
	栄養相談	曜 日 月～金曜日 時 間 9:00～10:45, 12:15～16:00 備 考 予約も可能
	禁煙相談	保健管理センター 曜 日 月～金曜日

部局名	相談内容	相談場所・時間等
		時 間 9:00～11:15, 12:15～17:00 保健管理センター霞分室 日 時 月曜: 9:00～11:30, 13:00～15:00 木曜: 9:00～11:00 ※ 詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/health/
ピア・サポート・ルーム ピアサポーター: 32名	何でも相談	総合科学部事務棟3階 開室時間: 月曜～金曜・12:00～16:10 ※ 詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/peer/
何でも相談窓口 相談員数: 1名	何でも相談	場 所: 法人本部2階「学生総合支援センター」内 曜 日 月～金曜日 時 間 8:30～17:30
学習支援室 室長: 1名 指導教員: 4名 相談員: 8名	学習支援	場 所 西図書館3階 時 間 16:30～18:30 曜 日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 科 目 物理 数学 英語 英語 物理 化学 化学 ※ 詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/kyouyou/index.html
留学生センター 教員: 1名 カウンセラー: 1名	留学生相談	場 所 東広島 留学生センター (教育学部K棟K306) 霞 チュートリアル室18 (基礎・社会医学棟2F) 相談時間 東広島 火曜日・水曜日・木曜日 14:30～16:00 第2・第4月曜日 12:30～16:30 霞 第1・第3月曜日 12:30～16:30 ※ 詳細はhttp://www.iie.hiroshima-u.ac.jp/index.html
ハラスメント相談窓口 教員: 2名 相談員数: 17名	ハラスメント相談	ハラスメント相談室 場 所 中央図書館地下1F 曜 日 月曜日～金曜日 (祝日を除く) 時 間 10:00～17:00 霞地区相談室 場 所 入院棟5F 多目的室 曜 日 月・水曜日 (祝日を除く) 時 間 午後 ※ 詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/harass/index.html
アクセシビリティセンター 教員: 2名 情報支援コーディネーター: 1名 学生コーディネーター: 2名	障害のある学生の相談	場 所 総合科学部事務棟2階 曜 日 月曜日～金曜日 (祝日を除く) 時 間 9:00～18:00 ※ 詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/achu/
キャリアセンター 教員: 3名 相談員数: 4名	進路選択及びキャリアデザイン支援	場 所 大学会館2階 曜 日 月曜日～金曜日 (祝日を除く) 時 間 8:30～17:30 ※ 詳細はhttp://www.hiroshima-u.ac.jp/kyaria/

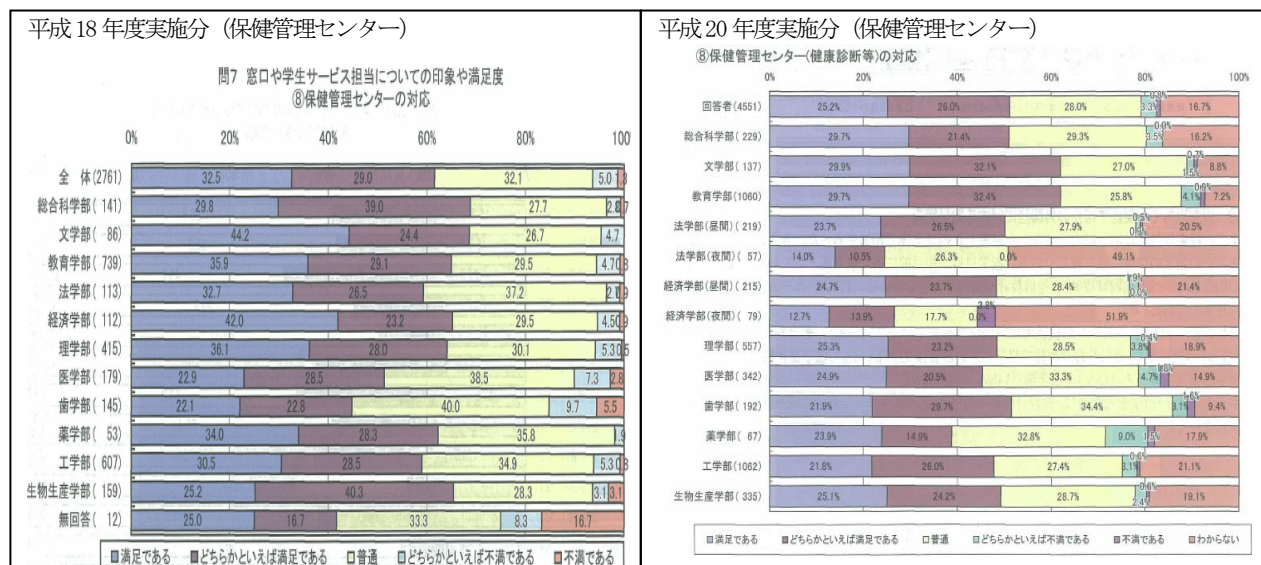
(出典: 学生生活の手引 P108-131)

資料7-3-①-C 各取組の利用状況

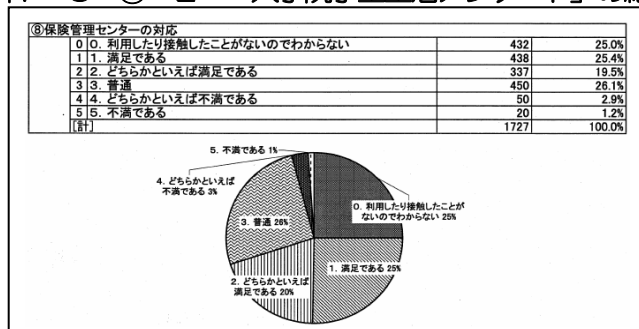
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保健管理センター 利用者延べ数	17,151人	18,197人	18,346人	24,301人	21,334人
ハラスメント相談窓口 相談件数	16件	56件	60件	61件	79件
キャリアセンター キャリア相談件数	788件	893件	827件	1,175件	1,566件

(出典: 大学での集計)

資料7-3-①-D 「学生生活実態調査-学習と学生生活アンケート」結果



資料7-3-①-E 「大学院学生生活アンケート」の結果



資料7-3-①-F 進路・キャリア相談等の満足度

□相談の目的を達成できましたか？	十分達成できた□□ 79%□	概ね達成できた□□ 16%□	達成できた□□ 5%□
□キャリアセンターの教職員の対応はどうか？	良□□□□□□□□ 91%□	概ね良い□□ 9%□	
□キャリアセンターを次回も利用したいと思いますか？	は□□□□□□□□ 100%□		

(出典：平成 20 年度「キャリアセンター利用者アンケート」)

参照資料：別添資料 6-1-③-1 広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料 6-1-③-2 平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料 6-1-③-3 平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料 7-1-①-3 学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

学生生活支援に関するニーズを把握するために、学生へのアンケートの実施、意見箱の設置等多様な方法を採用している。

また、学生の多様な相談に応えるため、保健管理センター、何でも相談窓口、ピア・サポート・ルーム、留学生センター、キャリアセンター、ハラスメント相談室、学習支援室、アクセシビリティセンター等を設置するとともに、相互に連携し協力している。

学生アンケートの結果では、特に利用者の多い保健管理センターの対応について、利用者の90%以上が満足している状況である。また、キャリアセンター利用者アンケートの結果では、利用者全員が「目的が達成できた」と回答している状況である。

以上により、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握しており、また、学生の健康相談、生活相談、進路・キャリア相談、各種ハラスメント相談等のために、必要な相談・助言・支援体制を整備し、機能している。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生としては、留学生、社会人学生及び障害学生が想定され、その員数は、前掲資料 7-1-④-A に示すとおりである。

留学生、社会人学生に対する生活支援は、前観点の 7-3-①での一般学生と同様の支援を行っている。さらに留学生にはチューターを配置して支援を行っており、その配置状況は、別添資料 7-1-④-5 に示すとおりである。各部局独自の支援状況は資料 7-3-②-A に示すとおりである。

また、留学生を対象とした学生宿舎等の状況は、資料 7-3-②-B に示すとおりである。

障害学生の生活支援のために、施設等のバリアフリー対応を進めるとともに、資料 7-3-②-C に示すとおりアクセシビリティセンターを中心に実施している。

満足度に関しては、観点 7-3-①に記述したとおりである。

資料 7-3-②-A 学部・研究科における留学生に対する主な支援の内容

【留学生】

学部名	外国語による健康相談等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定
総合科学部	○	○	
教育学部	○	○	○
法学部		○	○
経済学部		○	
医学部		○	
工学部	○	○	

研究科名	外国語による健康相談等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定	TAによる個人的指導	その他
総合科学研究科	○	○			
文学研究科		○			
教育学研究科	○	○	○		
社会科学研究科		○	○		
先端物質科学研究科	○				
工学研究科	○	○	○	○	
生物圏科学研究科		○		○	
医歯薬学総合研究科	○	○	○		○留学生ガイドブックの作成
国際協力研究科		○	○		

(出典：大学での集計)

資料7-3-②-B 留学生を対象とした学生宿舎等の状況

区 分	室 数 等	寄宿料 (月額)	入居状況			
			19' 前	19' 後	20' 前	20' 後
国際交流会館A棟	単身室 60 室(13.3 m ² /1 室)	5,900 円	98.3%	98.3%	100.0%	100.0%
" B棟	夫婦室 5 室(44.5 m ² /1 室)	9,500 円	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	家族室 5 室(57.5 m ² /1 室)	14,200 円	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
池の上学生宿舎(男)	単身室 50 室(12.0 m ² /1 室)	4,700 円	* 70.0%	* 90.0%	* 88.0%	* 96.0%
" (女)	単身室 50 室(12.0 m ² /1 室)	4,700 円	90.0%	96.0%	86.0%	100.0%
民間借り上げ宿舎	単身室 8 室(23.8 m ² /1 室)	8,000 円	—	100.0%	100.0%	100.0%

(*:宿舎アスベスト対策工事中)

(出典:大学での集計)

資料7-3-②-C アクセシビリティセンターの活動

障害のある学生の相談窓口	身体等の障害により、「見えない」「聞こえない」「筆記が困難」「移動が困難」など、修学上の困難を感じている学生の相談窓口及び学内での食堂、トイレ施設等への移動など生活面の支援も行っている。 アクセシビリティセンターには、専任の教職員がいて、様々な相談に応じてくれます。
情報機器による支援	最新の情報技術を上手に利用することで、修学上の様々な困難が改善されます。 アクセシビリティセンターでは、障害の特性や程度にあわせて利用することができるコンピューターや、支援に必要となる様々な情報支援機器が用意されています。
支援活動の拠点・人材育成の場	アクセシビリティセンターは、ノートテイクや字幕作成といった修学支援活動の拠点になっています。 アクセシビリティセンターを拠点として開講される「障害学生支援ボランティア実習A、B」(各一単位)では、支援活動を実際に行うとともに、手話や要約筆記、支援技術の活用方法、ガイドヘルプの方法などの指導も行っています
障害のある学生の自習室	アクセシビリティセンターには様々な支援機器が用意されており、障害に応じて利用方法を工夫することができます。 障害のある学生や支援活動に参加している学生は、レポートを書いたり、予習復習をする際にも、活動室を利用しています。
交流の場	アクセシビリティセンターには、様々な学年、学部の学生が出入りしています。また関係する教員や職員も良く出入りするため、自然と色々な人と交流できる場所にもなっています。

(出典:本学ウェブページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/achu/NAVI/Vrole/index.html>)

参照資料 : 別添資料7-1-④-5 チューター一覧

【分析結果とその根拠理由】

新入留学生オリエンテーション時に、留学生に対する指導・相談体制について、資料を配布し説明するとともに、ホームページにおいて、「留学生向け・インフォメーション」として、相談等の内容を公開している。また、外国人留学生チューター制度実施要項に基づき、各部局にチューターを配置するとともに、必要に応じて留学生指導教員を配置し、生活上の支援を行っている。

障害学生については、施設のバリアフリー化を図るとともに、アクセシビリティセンターを中心として障害学生の生活上の支援を行っている。

以上により、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことができる状況にある。また、必要に応じて生活支援等を行っている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済面の援助及び各部局の実施状況は、資料 7-3-③-A に示すとおりである。本学独自の取組として、成績優秀学生奨学制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」（学部学生・大学院学生）を平成 18 年度から実施し、また、学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な学生を支援する「広島大学フェニックス奨学制度」（学部学生）を平成 20 年度から実施している。

なお、「入学料免除・授業料免除」情報、「奨学金」情報、「教育ローン」情報、「学生健康保険組合」情報及び「学生教育研究災害傷害保険」情報を「授業料・奨学金・学生保険・インフォメーション」としてホームページ（<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kyoiku/index.html>）に掲載するとともに、学生情報システム「もみじ」にも掲載し、周知している。

特に、「広島大学フェニックス奨学制度」は平成 20 年度から始めたことから、高校教員を対象とした説明会やオープンキャンパス、各高等学校・高等専門学校に制度を紹介したリーフレットを配布するとともに、A0 選抜第一次選考合格者、一般選抜志願者に対してもパンフレットを活用して周知を図っている。

また、平成 20 年度には、急激な円高の影響で困窮する外国人留学生に対して緊急経済支援（奨学金支給）を行うことを決定し、16 名の留学生に奨学金を給付した。

資料 7-3-③-A 学生への経済面での支援

【奨学制度】

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	学 部	大学院	学 部	大学院
エクセレント・スチューデント・スカラシップ	134	84	81	84
フェニックス奨学制度			3	

【入学料免除・授業料免除】

区 分	申請者数				全額免除者数				半額免除者数			
	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	学 部	研究科	学 部	研究科	学 部	研究科	学 部	研究科	学 部	研究科	学 部	研究科
入学料免除	2	196	7	234	1	11	7	11	0	101	0	101
授業料免除	1,028	974	1,052	1,138	660	510	639	520	243	362	202	392

【奨学金】

区 分	年 度	学部・研究科の別	申請者数	採用者数
日本学生支援機構	平成 19 年度	学部	815	641
	平成 20 年度	学部	790	649
	平成 19 年度	研究科	432	372
	平成 20 年度	研究科	405	351
各種団体	平成 19 年度	学部		156
	平成 20 年度	学部		143
	平成 19 年度	研究科		24
	平成 20 年度	研究科		27

【学生宿舎】

区 分	室 数 等	寄宿料 (月額)	入居状況			
			19' 前	19' 後	20' 前	20' 後
池の上学生宿舎(男)	従来型 320 室(10.0 m ² /1 室)	4,300 円	* 74.0%	* 72.5%	* 74.0%	* 71.8%
〃 (男)	混住型 100 室(12.0 m ² /1 室)	4,700 円	* 89.0%	* 92.0%	* 94.0%	* 96.0%
〃 (女)	混住型 200 室(12.0 m ² /1 室)	4,700 円	93.5%	90.5%	94.0%	91.0%

(※：宿舎アスベスト対策工事中)

※URL： <http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kyoiku/gakuseisyukusya/index.html> 参照

(出典：大学での集計)

【留学生への支援】

区 分	支 援 内 容
広島大学外国人留学生を援助する会	広島大学で勉学する外国人留学生を経済的に支援することを目的として「広島大学外国人留学生を援助する会」を設置している。(別添資料7-3-③-3参照)

【各研究科における支援】

支援事項	研究科対応状況(略称)	
研究発表等支援	(国外)	理学, 先端, 医歯薬, 保健, 工学, 生物圏, 国際, 総合
	(国内)	先端, 工学, 生物圏
海外留学支援	先 端	1ヵ月以上6ヵ月未満
	工 学	派遣留学奨学金
	国 際	インターンシップ支援 1ヶ月以上2年未満
研究奨励	総 合	学生独自プロジェクト研究支援
	教 育	学位奨励費, メンター制科目履修学生研究費
	社 会	図書費, 複写費, 英文校閲料
	保 健	論文掲載料支援
	生物圏	博士課程後期の研究課題を対象
	国 際	修論英文校閲, 学生用専門図書充実, 情報教育支援ソフト
	法 務	法務研修制度 : 修了生を対象
授業料・生活支援	理 学	RA 雇用促進支援
	先 端	エクセレント枠拡大, RA 雇用促進支援
	工 学	RA 雇用促進支援
	生物圏	社会人ドクター就学支援, RA 経済的支援 (年間授業料の半額相当額), エクセレント RA
授業料・生活支援	法 務	エクセレント枠拡大
留学生支援	文 学	日本語論文の日本語校閲, ノートパソコン貸与
	社 会	企業奨学金
	理 学	研究支援員として雇用 : 授業料免除不許可者, 半額免除者
	工 学	私費留学生援助事業, 専攻教授奨学金
	生物圏	私費留学生学会発表旅費支援 (同窓会「緑翠会」による支援)
	国 際	スタディーツアー

(出典：大学での集計)

参照資料 : 別添資料7-3-③-1 広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ実施要綱
 別添資料7-3-③-2 広島大学フェニックス奨学制度実施要綱
 別添資料7-3-③-3 広島大学外国人留学生を援助する会会則 ほか
 別添資料7-3-③-4 急激な為替変動(円高)による留学生への緊急支援について

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の取組として、「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」(学部学生・大学院学生)、「広島大学フェニックス奨学制度」(学部学生)を導入し、学生への経済支援を実施している。また、奨学金等に関する情報を周知するために、奨学金用電子掲示板、ホームページ等を活用している。さらに、大学院学生に対しては、各研究科が独自に経済的支援策を実施している。しかし、大学院学生に対する本学独自の経済支援は「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」制度だけであり、今後、大学院学生が安心して学修に専念できるように、大学としての組織的な取組を一層強化する必要がある。

学生宿舎として男子用 370 室、女子用 150 室を設置し、安価で学生が使用している。

留学生への経済支援として、「広島大学留学生を援助する会」を設置し、支援を行っている。また、平成 20 年度には、急激な円高の影響で困窮する外国人留学生に対して緊急経済支援(奨学金支給)を行うことを決定し、16 名の留学生に奨学金を給付した。

以上により、学生への経済面の援助を適切に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- より良い学生支援に向けた種々の学習環境の充実を目指し、学生総合支援センター、留学生センター、キャリアセンター、保健管理センター、アクセシビリティセンター等の相互の連携により支援体制の強化を図っている。特に、障害学生に配慮して、バリアフリー化を図るとともに、アクセシビリティセンターを相談窓口として、講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成支援、情報機器による学習支援、試験等における特別措置を実施するなど、入学前から卒業に至るまでの支援体制を整備している。
- 学習相談、助言、支援等のために設置しているピア・サポート・ルームは、全国の国立大学で初めて設置した学生による学生のための相談窓口であり、ピア・サポート養成セミナーを修了した学生（ピア・サポーター）が同じ学生という立場から相談を受ける制度として確立している。
- 学部学生、大学院学生に対する経済的支援については、平成 18 年度から本学独自の奨学制度として「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を実施している。また、社会をリードする優秀な人材の育成を目指し、学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な者を対象に、入学科及び授業料の全額免除及び奨学金給付を行う「広島大学フェニックス奨学制度」を平成 20 年度にスタートさせ、大学進学の支援策の充実を図っている。

【改善を要する点】

- 経済的支援に関して、大学院学生に対する本学独自の経済支援は「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」制度だけであり、今後、大学院学生が安心して学修に専念できるように、大学としての組織的な取組を一層強化する必要がある。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習を進める上での履修指導については、学士課程では全学共通の履修ガイダンス資料等を活用して新入生を対象に実施するとともに、必要に応じて年次ごとのガイダンスも実施している。また、大学院課程においては、新入生を対象にガイダンスを行い、指導している。

一方、学習支援室、ピア・サポート・ルーム、学生一人に対して複数の教員を配置するチューター制度、オフィスアワー制等により、学習指導や助言に当たっている。

また、特別な支援が必要と考えられる留学生に対しては留学生センターと各部局が連携し、社会人学生に対しては複数指導教員による学習支援、長期履修制度の導入、教育方法の特例の導入等を実施しているほか、特に障害学生については、アクセシビリティセンターを相談窓口として、講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成支援、情報機器による学習支援、試験等における特別措置を実施するなど、入学前から卒業に至るまでの支援体制を整備している。

学生の自主的学習を支援する環境整備については、自習室の整備、講義室・演習室等の開放、情報機器室の整備、情報ネットワークが利用できる環境整備を行っている。

また、学生の課外活動については、長期整備計画に基づく体育施設等の整備、助成物品等による活動支援やサークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナー、サウンドクリエイターズセミナーの実施並びに教職員に対する「指導者人材バンク登録」募集を行うとともに、中国・四国地区の国立大学共同利用施設（西条共同研修センター）及び西条総合運動場を管理・運営し、県内・県外の学生への支援を行っている。

学生の生活や就職面での援助等に関しては、アンケートの実施、意見箱の設置等多様な方法により学生のニーズを把握するとともに、保健管理センター、ピア・サポート・ルーム、留学生センター、キャリアセンター、ハラスメント相談室、アクセシビリティセンター等を設置し、支援している。特に留学生の生活上の支援は、ホームページに「留学生向け・インフォメーション」として相談等の内容を公開するとともに、外国人留学生チューター制度実施要項に基づくチューターや留学生指導教員を配置している。

経済支援に関しては、本学独自の取組として「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」及び「広島大学フェニックス奨学制度」を導入しているほか、各研究科が独自の経済的支援を実施している。また、留学生への経済支援として「広島大学留学生を援助する会」を設置し、支援を行っている。